



ちはやあかさか 議会だより

第 98 号

平成 23 年 11 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



インフルエンザ等感染予防対策として、南河内地区で初めて中学校の全普通教室にエアコン(除菌機能付き)が設置されました。

— 主な内容 —

定例会議決結果	2
第2回臨時会等	3
いっぱん質問	4~6
研修報告等	7
議会活動日誌・雑感	8
	ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

9月定例会のあらまし

平成 23 年第 3 回(9 月)千早赤阪村議会定例会は 9 月 7 日に開会し、権限移譲に伴う近隣市町との事務共同処理に関する協議や自然休養村管理センター設置条例の廃止、平成 23 年度補正予算、平成 22 年度歳入歳出決算認定、森屋北西部地区計画区域内の村道路線認定など計 25 議案が提案され、それぞれ可決・認定し、9 月 22 日の最終日の一般質問をもって 16 日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年 4 回(5 月、8 月、11 月、2 月)の発行です。(臨時号を除く)

9月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・第41号議案 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村における内部組織の共同設置に関する協議について	原案可決(全員)
・第42号議案 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村における公害規制等に関する事務を行う職員の共同設置に関する協議について	〃
・第43号議案 事務分掌条例の改正について	〃
・第44号議案 手数料条例の改正について	〃
・第45号議案 税条例等の改正について	〃
・第46号議案 自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止について	〃
・第47号議案 動産の取得について	〃
・第48号議案 平成23年度一般会計補正予算(第2回)について	〃
・第49号議案 平成23年度介護保険特別会計補正予算(第1回)について	〃
・第50号議案 平成23年度下水道事業特別会計補正予算(第2回)について	〃
・第51号議案 平成23年度水道事業会計補正予算(第2号)について	〃
・第52号議案 平成22年度一般会計歳入歳出決算認定について	認定(多数)
・第53号議案 平成22年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・第54号議案 平成22年度老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員)
・第55号議案 平成22年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・第56号議案 平成22年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定(多数)
・第57号議案 平成22年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員)
・第58号議案 平成22年度金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・第59号議案 平成22年度水道事業会計決算認定について	〃
・第60号議案 南部大阪都市計画森屋北西部(I)地区 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例制定について	原案可決(全員)
・第61号議案 南部大阪都市計画二河原辺・水分地区 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正について	〃
・第62号議案 南部大阪都市計画小吹台地区 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正について	〃
・第63号議案 災害弔慰金の支給等に関する条例の改正について	〃
・第64号議案 村道路線認定について	〃
・第65号議案 平成23年度一般会計補正予算(第3回)について	〃

主な案件の内容



○第46号議案

自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止について

施設の有効活用を目的として、公募で民間事業者などに貸し出し、農業振興以外にも使えるようにするもの。

○第47号議案

動産の取得について

社団法人日本損害保険協会から寄贈された高規格救急車の車体に、人工呼吸器や除細動器等の資機材を装備するための契約を結ぶもの。

○第60号議案

森屋北西部(I)地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例制定について

森屋北西部の開発に伴う地区計画の区域内の建築物等に関する制限やそれに違反した場合の罰則などを定め、良好なまちなみの環境の維持・形成を図るためのもの。

○第64号議案

村道路線認定について

森屋北西部の開発に伴う地区計画の区域と府道森屋狭山線を結ぶ基幹道路及びその支線の帰属に伴い、村道認定を行うもの。

全員協議会報告

8月4日、9月14日開催

▼権限移譲事務の経過報告について

府は、市町村へ特例市並みの権限移譲を進めるため「大阪発“地方分権改革”の推進に向けて」を策定し、本村には47事務の移譲を予定している。このうち40事務を、平成24年1月から、3市2町1村（富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村）で共同処理するため、現在準備を進めている。

共同処理事務のうち、まちづくり・福祉分野等の33事務を河内府民センター内で、公害規制分野の7事務を河内長野市役所内で行う。また、これに関連して、組織・職員共同設置の規約や手数料条例の改正、補正予算等の議案を9月議会に提案したい。

▼行政経営戦略プラン実施計画(案)進捗状況について

中間報告として、本年4月～8月の進捗状況及び今後の取り組み予定、財政収支見通し、水

道事業会計収支見通しについての説明。法人村民税・固定資産税の超過課税の適用については、一時的に財政収支の改善が図られたことから、今後、財政収支見直し等を見ながら検討を進める。また、防災拠点としての役場庁舎のあり方について検討する。

▼大阪府学力・学習状況調査の結果について

府の学力・学習調査が平成23年6月14日に実施された。本村の小学校については、府の平均正答率を若干下回っていた。今後、しっかりと学力定着の取り組みを進めていく。また、中学校については、府の平均正答率を上回っており、出題内容が概ね定着していると認められる。

▼中学校給食について

中学校給食については、給食開始目標年度を平成25年度とし、中学校の配膳室の整備やエレベータの設置、給食センターの調理機器の据え付け、改修工事を平成24年度に行う計画をしている。方式は小学校給食と同様に完全給食とする。今後、検討委員会を設置し、アンケート調査も実施しながら進めていく。

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、下記の日程で開催の予定です。

第4回（12月）定例会の日程（予定）

月日	会議の内容	
11月28日 (月)	本会議 (初日)	議案上程、審議
12月12日 (月)	本会議 (最終日)	追加議案上程、 審議、一般質問

※開会時間は、いずれも午前9時30分です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)



平成23年第2回臨時会（8月19日開催）

第2回臨時会では、

- ・固定資産評価審査委員会委員の選任について、岡本善三委員が農業委員会委員に立候補されたため、失職となったことから、後任として東條裕樹氏を選任するにあたり議会の同意を求めもの。

- ・大阪府安心子ども基金特別対策事業費補助金を活用し、村立小中学校の教室等に設置する空調機器を購入するにあたって議会の議決を求めるもの。

の2議案が提案され、それぞれ全会一致で同意・可決しました。

いっぱん質問



奉建塔の周辺整備はできないか

田中 博治 議員

問 旧富田林分校の跡地を売却するとの考えを示された。その売却代金で奉建塔周辺を整備して、公園など「人の集う場所」にできないか伺う。

①いつまで村民の方の土地の無料提供に甘えるつもりか。

②周辺等で事故が起きたら、誰が責任を取るのか。

③駐車場や便所の問題など周辺住民からの苦情に対してどのように考えているのか。

答 旧分校跡地の売却先や売却代金については、現在のところはっきりしていない。土地の問題については、今後、



奉建塔

契約締結など必要と考え、区内での事故については、来訪者に、安全確保に十分に留意していただく必要があると考えている。

駐車場などの問題は、今後、楠公史跡保存会と協議していく。

小・中学校の太陽光発電実績は

問 節電対策として設置した小・中学校の太陽光発電設備の実績と児童・生徒に対してのその効果について伺う。

答 赤阪小学校では、昨年10月から今年8月までの電気の使用量、5万8千kwのうち、太陽光発電は2万2千kwで、約38%が

節電できた計算となり、売却単価の24円で計算すると、赤小だけで54万円の節電効果があった。

6年生の児童が、子どもサミットで「エネルギー」をテーマに発表を行い、エコ活動に積極的に取り組んでいる。

9月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容(560字以内)は、質問した議員の責任で作成したものです。

徳丸 幸夫 議員

国保料の引き下げを

問 平成22年度決算では、基金は1億6600万円ある。1人当たり1万円の引き下げは2000万円あればできる。引き下げを求める。

答 基金は、安定した国保財政運営のため、設置している。引き下げについては、国保運営協議会で協議していく。

人口増加策と今後の村づくりは

問 第4次総合計画は、人口の維持と増加方針が村づくりの基本フレームとなっている。人口の維持と増加の具体策は。

口は増えない。空き家住宅のあつせん、二世帯住宅への増改築の補助制度、村営住宅の建設など、新たな事業も検討すべきである。



村長の進退は

要望 それらの事業だけでは人口増加は難しい。そのためにも子ども医療費の助成制度の拡充、学校での英語教育などを充実し、子育てしやすい環境を充実させる。

問 合併は「富田林市には断られた。河内長野市とは合意できている。合併しなければ村はつぶれる」と村民にウソをついてきた。「村を救うには河内長野市との合併しか道はない。合併を最後まで見届ける」というのが村長選挙の時の公約だった。

合併がなくなった後の平成21年9月議会で、「村の行く末を示している。進退を考える」と答弁している。来年7月に村長の任期だが、進退は。

答 今は、出馬するかどうかの進退について言う段階ではない。

新公会計制度の導入を

問 新公会計制度については、平成18年度に総務省からの通達で早期に導入することとなっている。東京都は平成18年4月から導入し、官庁会計では見えなかつた隠れ借金などが明らかになっている。本村の財政状況は硬直化しており、平成22年度決算では、一時的に経常収支比率は改善されたものの、財政の透明性の確保、コスト削減、財政基盤の確立が急務である。

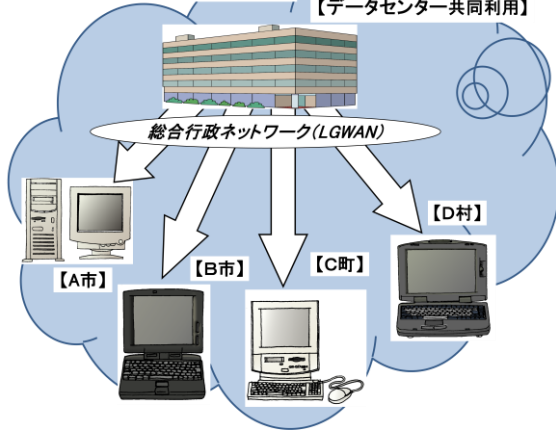
大阪府では平成24年度から新

自治体クラウドの推進を

問 総務省が取り組んでいる自治体クラウドとは、各自治体の情報システムをデータセンターに集約し、市町村が共同利用することにより、運用経費を削減できる。近隣の自治体に働きかけ、本村も導入すべきである。

答 導入については、本年度より、大阪府電子自治体推進協議会において検討しているところである。本村のような小規模自治体では、電算システムの経費も高くなるので、今後、府内の市町とともに検討していく。

【自治体クラウドのイメージ図】



浅野 利夫 議員

公会計制度を導入することとなっているが、本村の取り組みは。 **答** 新公会計制度は、これまでの現金主義会計から企業会計方式による発生主義会計、複式簿記への転換を図ることである。本村では平成20年度一般会計決算を基に、新公会計制度による財務書類4表について、総務省方式改訂モデルにより、ホームページに公表している。21年度は作成中であり、今後は本格導入に向け、調査研究をしていく。

放射能汚染から住民を守るために

問 原発事故による放射能汚染は広範囲に拡散している。放射能汚染から子どもと国民の命を守るために、脱原発の取り組みが進んでいる。村として①自然エネルギー導入、省エネ対策②放射能汚染データの情報公開、測定器の設置を求める。

答 小中学校への太陽光パネルの設置や省エネに努めている。

役場・千早小吹台小の耐震化を

問 災害時対策本部となる役場と、避難場所となっている、千早小吹台小の耐震化計画は。

答 役場については、保健センター・くすのきホールへの移転など検討しているが、結論は出ていない。千早小吹台小は今年度中に耐震診断結果が出る。その後、耐震化工事を計画する。

村が運営する中学校給食を

問 中学校給食実施を日本共産党議員団は一貫して求めてきた。村PTAからも要望が出ている。平成25年4月より実施予定の中学校給食は、村の責任で運営し、手作り、アレルギー対応など、

関口 ほづみ 議員

測定器設置は府立公園に設置されているもので対応し、必要があれば府から借用する。村での設置は考えていない。太陽光パネル設置への助成制度は財政的に困難である。 **要望** 水力発電の研究と農産物、給食食材の放射能測定ができるよう、測定器設置や太陽光パネルへの助成を求める。



千早小吹台小学校

現在の給食を維持し、食材費補助の復活を求める。 **答** 小学校と同じ完全給食を実施する。食材費への補助の復活は今のところ困難である。

目的を持った一貫教育の実施を

問 学力の向上には、小・中学校の連携した教育が必要である。また、将来を担っていく人材を育成していかねばならない。実効性のある教育を行い、魅力に溢れた学校を作っていくためにも、目的と目標を明確にし

答 た一貫教育が重要である。教育課程の連続性をつくり出し連携した取り組みを進めることにより、学力向上も含めた特色ある教育活動の充実を図り、「生きる力」の育成にも努める。

幼・保一元化教育の必要性について

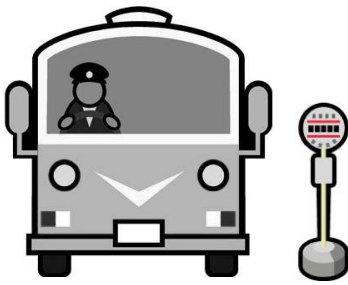
問 核家族化した社会現象と、厳しい産業の状況下において、就労する保護者の増加の実情と、幼児教育を推進していく上で、幼稚園と保育所の二通りの課程が存在していることは、教育の一貫性を欠くことになるのでは

答 ないか。就学前の教育・保育の目指すところは、義務教育へ進む段階での基礎の育成である。就学前の子供たちを総合的にとらえた場合、教育・保育の一元性には一つの価値は見いだせる。

村民の足になる交通の整備を図れ

問 本村は交通の利便が行き届いておらず、買い物や通院、また役場などの公共施設を利用するのにも不自由を来している。効率的に運営する方法も考え、人口対策の一助にもなる。

答 高齢化率が30%を超え、買い物などの移動が困難になる高齢者が増加すると思われる。新たな仕組みを考え、安心して生活ができる、活力のある村の実現に向け検討を進めていく。



村総合計画の「重点政策の考え方」について伺う

問 第4次村総合計画では、成長型から成熟型に移行するとなっている。長年、村に住んでいないが、成長型であったとは思わない。何をもって成長型と違うのか、成長もしていないのに、なぜ成熟型に移行できるのか。

答 大阪という都市圏の中で小さいなりに村づくりに励んできた。長いスパンで見ると、成長型社会はあったと思うが、人口の減少、少子高齢化など問題もあり、現状を正しく認識しなければならぬと考えている。総合計画を確実に実行し成熟型社会を達成したい。

問 重点政策のうち、企業誘致、公共交通、定住策の推進は早急に計画を示すべきだ。

答 プロジェクトチームをつくり、早期に計画を立案し、先進的・優先的に推進したい。

問 都市計画マスタープランと第4次総計と整合していない。施策決定のプロセスも機能していない。改革を図るべきだ。

答 ご指摘のとおりで、今年度中に見直したい。庁内の施策の決定も調整不足があった。今後、各課相互に情報を共有し、庁内の施策決定の調整をしたい。

問 村長にお聞きするが、村が活力を失った原因は、都市計画の導入だ。都市計画のマスタープランを見直すべきだ。

答 都市計画の導入はバブルを抑えるために導入されたと認識している。地価が下落した時点で、もとの状態に戻すべきだと考えている。



「第4次総合計画」と「都市計画マスタープラン」

研修報告

— 議会広報編集の先進地を視察 —

京都府南山城村

村議会の広報委員会では、定例議会ごとに「議会だより」を発行しています。

この議会だよりを「どのように編集すれば、住民のみなさんに親しく読んでもらえるか、議会の仕事をお知らせすることができるか」毎回苦労しています。そこで、全国町村議長会が行っている「議会広報コンクール」で最優秀賞を受賞している、京都府相楽郡南山城村議会の広報編集について、議員全員で研修してきました。

南山城村は、宇治茶の主産地で、京都府唯一の村です。面積は64・2km²あり、千早赤阪村の約2倍の広さに、人口3181人が暮らしています。そのため、村内全域に光ファイバー網を設置し地域間の情報格差をなくしています。また、クラシック専門のホールがあり、ここを拠点に活動する管弦楽団が結成され、文化活動も盛んです。



関口 広報編集委員長

全国の広報編集研修に参加

4人の広報委員が編集に当たっており、編集委員のメンバーは毎年、全国町村議長会主催の広報編集研修会や、京都府主催の市町村広報編集研修会に参加しています。ここで、編集の仕方、見出しや表現、レイアウトなど深く勉強し、編集委員会では、一目で「読んでみよう」という気になってもらうため「見出し、写真、写真説明」の3つに託すことに努力しています。



柴垣 広報編集委員長
(南山城村議会)

	千早赤阪村	南山城村
人口	6,121人	3,181人
議員定数	10人	10人
編集委員	4人	4人
広報発行部数	2,300部	1,400部
広報予算	30万円	72万円
広報発行回数	年4回	年4回

難しい言葉は極力使わない

中学生にも理解してもらえるように「議会用語・専門用語」など難しい言葉は使わないようにしています。例えば公債費は借入金や返済金に、基金は積立金などと表現しています。

広報の表紙はカラー印刷で、表紙の写真を見るだけでも「中身を広げてみよう」という気になりました。ページ数は16ページで住民や団体が登場するコーナーを設けることもありません。

一般質問はひとり1ページを使い、写真は2枚使用しています。議員の写真も載せるなど、写真や活字のバランス、空間をとり、読みやすくしています。カラー印刷で、とても羨ましいです。村の話題や議会の活動を、住民に分かりやすく知らせる広報でした。

一方、南山城村の行政の広報は、近隣の和束町、笠置町、南山城村の3町村合同の広報誌になっているため、行政の広報誌としては、分かりづらいつとところもありました。

私たちの編集委員会としても、少ない予算ではあります。見出しやレイアウトなど、参考にできました。



台風12号豪雨災害で被災した和歌山県田辺市へお見舞

台風12号豪雨災害により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

本村と田辺市(旧中辺路町)は、南北朝時代に楠木正成が千早城に籠城した際、土豪であった野長瀬兄弟から兵糧が送られたことを縁

に友好都市提携を結んでおり、この度の災害に対し、見舞金10万円を送ることを決め、議長が代表して現地へ届けました。

被災地の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

議員一同



真砂市長(右)に見舞金を手渡す清井議長

議会活動日誌



8 月

9 月

- 4 日・全員協議会
- ・府町村議長会議員セミナー
- 8 日・会計監査
- 9 日・府町村議長会 8 月定例総会
- ・農業委員会
- 17 日・議会運営委員会
- 19 日・第 2 回臨時議会
- 23 日・第 2 回南河内環境事業組合議会定例会
- 25 日・国道 309 号バイパス整備促進期成会総会
- 29 日・会計監査
- 31 日・議会運営委員会



10 月

- 2 日・都市計画審議会
- 7 日・第 3 回定例議会（初日）
- 8 日・第 3 回定例議会（2 日目）
- 9 日・農業委員会
- 14 日・全員協議会
- 14 日・議会改革推進委員会
- ・幹事長、代表者会議
- 16 日・広報編集委員会
- ・議会運営委員会
- 22 日・第 3 回定例議会（最終日）
- 26 日・会計監査
- 27 日・和歌山県田辺市訪問
- 29 日・老人クラブ福祉大会
- 30 日
- 4 日・京都府南山城村議会
- ・広報研修
- 6 日・広報編集委員会
- ・府町村議長会臨時総会

平成 23 年度議員セミナー（8 月 4 日開催）

「災害に強いまちづくり～東日本大震災に学ぶ」

講師に関西学院大学教授の室崎益輝氏を迎え、災害に強いまちづくりについて講演がありました。自然災害だけでなく社会的なリスクに対しても、さまざまな備えを尽くすことが重要であると語られました。



- 12 日・広報編集委員会
- 13 日・障害者福祉計画委員会
- 20 日・南河内男女共同参画社会研究会講演会
- 22 日・ふれあい展
- 23 日・ふれあい展・コンサート
- 27 日・南河内環境事業組合議員研修
- 28 日・会計監査

雑感



河内長野市との合併協議が破綻して 2 年が過ぎた。当時、議長として協議に参加したが、どうしても納得できないことがある。それは大阪府の担当幹部が約束事を、ほごにしたことである。

当時、合併の是非に迷った私は、合併を担当する大阪府の幹部に面会を求めた。その席上、「今なら河内長野市は、村を温かく迎えてくれます。今の機会を逃したら府は千早赤阪村の面倒はみきれない」と、合併協議を進めるよう要請があった。

大阪府の幹部の言葉を信じた私は、合併協議に賛成した。ところが協議が始まって驚いた。温かく迎えてくれる雰囲気とは、ほど遠かったからである。

合併協議が暗礁に乗り上げたとき、バラ色を約束してくれた府の幹部は異動の時期でもないのに異動してしまった。はしごを外されたわけである。

合併破綻の犯人は村議会と言われ、橋下知事も議会を批判したが、こんな事情があったことは知るまい。破綻の原因はこれだけではないが、府の幹部の行動はいまだに納得できない。

員長 徹

村ホームページから過去の「議会だより」が閲覧できます。
アドレスはこちら <http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>